としま区議会だより

平成26年
第2回
定例会

No.240

広報編集委員会
豊島区議会事務局

〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎03(3981)1453

平成26年(2014年)8月11日発行

http : //www.city.toshima.lg.jp/kugikai
E-mail A0028903@city.toshima.lg.jp

豊島区立子どもスキップ条例（一部改正）などを可決

目白小学校
子どもスキップ目白の新設

校舎中央部のイメージ

平成26年第2回定例会は、6月20日から7月4日までの15日間にわたって開会されました。

今定例会では、各会派議員による一般質問が行われたほか、区長提出議案29件を可決、議員提出議案は3件を可決、3件を否決し、報告2件を了承しました。

請願・陳情は、3件を採択、6件を不採択、3件を閉会中の継続審査としました。

目白通り側（南側）からのイメージ

校舎北側からのイメージ

違法ドラッグ・脱法ドラッグ撲滅都市宣言の可決

7月4日、区長より、違法ドラッグ・脱法ドラック撲滅都市宣言が提出されました。

豊島区議会では、同日、全会一致で可決しました。

違法ドラッグ・脱法ドラッグ撲滅都市宣言

私たちは、このまちで共に暮らし・働き・学ぶ人、このまちを訪れる人、すべての人が安全・安心で豊かな生活を送れることを願っています。

安全・安心で豊かな生活は、一人ひとりの責任ある行動と、それを望む人々の協働によって守られるものであることを、私たちは知っています。

健康な心と体をむしばみ、私たちが望む真に豊かな生活とは相容れない違法ドラッグ・脱法ドラッグを、私たちは決して認めません。

そして、まちの安全・安心を脅かす、違法ドラッグ・脱法ドラッグを、私たちは決して許しません。

このまちから全ての違法ドラッグ・脱法ドラッグを撲滅するために、私たちは共に声をあげ、共に行動することをここに宣言します。

平成26年7月4日
豊島区

「議会報告会」を開催します！

開催日時：11月17日（月）午後6時30分から
場　　所：区民センター　6階　文化ホール
（東池袋1－20－10）
報告内容：区議会のしくみ、第3回定例会の決算特別委員会、常任委員会の内容

事前の申し込みは、不要です。

豊島区議会は、議会活動に関する情報を説明するとともに、議会としての意思決定の内容を伝え、区民の意見を議会活動に反映させるため、「議会報告会」を実施します。

（議会報告会は、議会改革の取り組みにより開催するものです。）

主な掲載内容

議案等の審議結果一覧等……2面
区政のここが聞きたい
～一般質問（要旨）～……3～6面
常任委員会Q＆A…7面
特別委員会／情報公開制度について等……8面

○は可決に賛成　×は可決に反対

議案等の概要と審議結果

番号	件名	概要	自民党豊島区議団（9人）	公明党（8人）	日本共産党（6人）	自治みらい（6人）	みんなの党（2人）	生活の党（1人）	無所属元気の会（1人）	結果
報告第２号	専決処分の報告について	区立池袋図書館敷地内で転倒し負傷した相手方と区が交わした和解の専決処分を報告する。	○	○	○	○	○	○	○	了承
報告第３号	平成25年度豊島区一般会計繰越明許費の報告について	繰越明許費（繰越総額9,670万3,325円）を報告する。	○	○	○	○	○	○	○	了承
第33号議案	豊島区附属機関設置に関する条例	附属機関を設置するとともに、附則において特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例を一部改正し附属機関委員の報酬について規定する。	○	○	×	○	○	○	○	可決
第34号議案	豊島区手数料条例（一部改正）	厚生年金保険法及び薬事法の改正に伴い規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第35号議案	豊島区特別区税条例等（一部改正）	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い軽自動車税の税率を改める等。	○	○	×	○	○	○	○	可決
第36号議案	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第37号議案	豊島区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（一部改正）	南池袋二・四丁目地区地区計画の都市計画決定に伴い、同地区地区整備計画の区域内における建築物の制限について定めるほか、所要の規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第38号議案	豊島区立自転車等駐車場条例（一部改正）	近隣の自転車駐車場との公平性を確保するとともに、使用料の適正化を図る。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第39号議案	豊島区自転車等の放置防止に関する条例（一部改正）	豊島区自転車等駐車対策協議会の調査協議事項に自転車の適正利用の推進を加える。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第40号議案	豊島区立公園条例（一部改正）	南長崎中央公園通り抜け園路の開園時間を終日とする。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第41号議案	豊島区立子どもスキップ条例（一部改正）	子どもスキップ池袋第三の位置を変更する等。	○	○	×	○	○	○	○	可決
第42号議案	次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の改正に伴い規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第43号議案	豊島区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例(一部改正)	第三者行為にかかる医療費助成が行われた際の求償権の法的根拠を規定する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第44号議案	豊島区子どもの医療費の助成に関する条例（一部改正）	第三者行為にかかる医療費助成が行われた際の求償権の法的根拠を規定する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第45号議案	目白小学校改築工事請負契約の一部の変更について	全体スライド条項及びインフレスライド条項の適用により契約金額を改める。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第46号議案	目白小学校改築に伴う冷暖房換気設備工事請負契約の一部の変更について	インフレスライド条項の適用により契約金額を改めるとともに、全体工程に遅延が生じたことに伴い工期を改める。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第47号議案	目白小学校改築に伴う給排水衛生・消火・ガス設備工事請負契約の一部の変更について	インフレスライド条項の適用により契約金額を改めるとともに、全体工程に遅延が生じたことに伴い工期を改める。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第48号議案	目白小学校改築に伴う電気設備工事請負契約の一部の変更について	インフレスライド条項の適用により契約金額を改めるとともに、全体工程に遅延が生じたことに伴い工期を改める。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第49号議案	東池袋第一保育園増築・全面改修その他工事請負契約の一部の変更について	公共工事設計労務単価の運用にかかる特例措置の適用により契約金額を改める。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第50号議案	巣鴨体育館･巣鴨図書館改修工事請負契約の一部の変更について	公共工事設計労務単価の運用にかかる特例措置の適用により契約金額を改める。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第51号議案	山手線　池袋・大塚間空蝉橋修繕工事委託契約について	契約の方法：随意契約 契約金額：１億9,696万円 契約の相手方：東日本旅客鉄道株式会社東京支社	○	○	○	○	○	○	○	可決
第52号議案	和解について	南長崎六丁目の区有地の不適正使用を解消するため、土地を占有している建物所有者と和解する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第53号議案	豊島区立障害者福祉施設の指定管理者の指定について	目白生活実習所及び目白福祉作業所の指定管理者に、社会福祉法人東京都知的障害者育成会を指定する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第54号議案	豊島区立心身障害者福祉ホームの指定管理者の指定について	福祉ホームさくらんぼの指定管理者に、社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会を指定する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第55号議案	平成26年度豊島区一般会計補正予算（第４号）	補正予算額　　６億1,242万8,000円 補正後の額　　1,097億1,661万2,000円	○	○	○	○	○	○	○	可決
第56号議案	池袋本町地区校舎併設型小中連携校新築工事請負契約について	契約の方法：随意契約 契約金額：60億1,560万円 契約の相手方：戸田建設株式会社東京支店	○	○	○	○	○	○	○	可決
第57号議案	池袋本町地区校舎併設型小中連携校新築に伴う電気設備工事請負契約について	契約の方法：条件付一般競争入札 契約金額：６億4,800万円 契約の相手方：トーエネック・広和特定建設工事共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	可決
第58号議案	池袋本町地区校舎併設型小中連携校新築に伴う給排水衛生・消火・ガス設備工事請負契約について	契約の方法：条件付一般競争入札 契約金額：３億2,184万円 契約の相手方：菱機・パイプ技研特定建設工事共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	可決
第59号議案	池袋本町地区校舎併設型小中連携校新築に伴う空気調和設備工事請負契約について	契約の方法：条件付一般競争入札 契約金額：７億2,360万円 契約の相手方：菱和・信和特定建設工事共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	可決
第60号議案	違法ドラッグ・脱法ドラッグ撲滅都市宣言	１面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第61号議案	豊島区監査委員の選任について	被選任者　増田　惠一氏	○	○	×	○	○	○	○	可決
議員提出議案第２号	豊島区議会の議決すべき事件に関する条例	議会の議決すべき事件として、基本構想の策定又は改廃及び都市宣言の制定又は改廃について定める。	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第３号	豊島区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	入院・通院助成の対象年齢を高校３年生まで拡大するとともに、入院時の食事療養費の助成対象を現行の乳幼児のみから高校生まで拡大する。	×	×	○	×	○	×	○	否決
議員提出議案第４号	東京都議会の不規則発言に対し毅然とした対応を求める決議	東京都議会における不規則発言の発言議員に謝罪を求めるとともに、都議会に対し問題の徹底解明と再発防止、信頼回復に向けて誠心誠意努めることを強く要望する。	×	×	×	○	○	○	○	否決
議員提出議案第５号	男女共同参画都市としての理念を大切にし、議会の秩序及び品位を重んじる決議	東京都議会における不規則発言問題について都議会に対し信頼回復と再発防止を強く求め、男女共同参画を推進する都市として議会の秩序及び品位を重んじることを確認する。	×	○	×	○	○	○	○	可決
議員提出議案第６号	東京都議会の女性に対する重大な人権侵害発言を行った議員の辞職と東京都議会の信頼回復を求める決議	東京都議会における不規則発言問題について発言議員の辞職を求めるとともに、言論の府たるにふさわしい東京都議会を確立し、議会制民主主義への信頼回復に向け、誠心誠意努めることを求める。	×	×	○	×	×	×	×	否決
議員提出議案第７号	議会の品位を重んじる決議	東京都議会における不規則発言が発せられ都民の信頼を損ねるなど重大な影響が生じたことを重く受け止め、議会の品位を重んじることを改めて確認する。	○	○	×	○	○	○	○	可決

請願・陳情の審議結果

26陳情第27号は第２回定例会会期中に提出されたもので、平成26年第３回定例会で審査する予定です。

		自民党豊島区議団	公明党	日本共産党	自治みらい	みんなの党	生活の党	無所属元気の会	結果
26請願第１号	成年後見制度における成年後見人等に対する報酬助成に関する請願	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択
26請願第２号	成年後見制度における成年後見人等に対する報酬助成に関する請願	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択
26請願第３号	成年後見制度における成年後見人等に対する報酬助成に関する請願	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に反対	採択に賛成	採択に賛成	採択
26請願第４号	「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対の意見書提出を求める請願	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に反対と棄権	不採択に賛成	棄権	不採択に反対	不採択
26陳情第12号	「資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止条例制定」の陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続審査
26陳情第13号	医療・介護総合法案による介護保険制度の見直しを行わないよう国に対して意見書提出を求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
26陳情第14号	行政に条例の正しい運用を望むの陳情（その３）	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
26陳情第19号	「立憲主義を否定する政府の憲法解釈の変更によって集団的自衛権の行使を容認することに反対する意見書」を国に提出を求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に反対	不採択に賛成	棄権	不採択に反対	不採択
26陳情第20号	豊島区の学童クラブの充実を求める陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続審査
26陳情第21号	豊島区の待機児解消と保育の質の向上を求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
26陳情第22号	子ども･子育て支援新制度をすべての幼い子どもと保護者を支える制度とするための陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
26陳情第27号	区役所職員による豊島区民に対する差別的扱いについて再考をお願いする陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続審査

※取下げを承認した陳情……26陳情第10号　巣鴨北駐輪場における委託業者（ＮＣＤ）係員の不適切な誘導により、意図しない場所に駐輪させられた結果、違法駐輪とされ、自転車撤去、受け取り先の上池袋までの移動に伴う負担と、撤去保管手数料名目の5,000円の負担、一時的な足の障害、寒冷の状況下で、文京区千石までの自転車による帰宅を余儀なくされた妻についての陳情

区政のここが聞きたい

第2回定例会一般質問（要旨）　6月24・25日

※本会議と予算・決算特別委員会の録画中継を、区議会ホームページで公開しています。

明るく活気のある街づくり

自民党豊島区議団
河原　弘明

●財政状況について

問　消費税引き上げの状況の把握と分析は。

答　消費者が消費した分は12月に交付される。消費税の影響を直接受ける地方消費税交付金の収入額を目安として分析を行う。

問　26年度予算との比較は。

答　引き上げの影響が収入額に反映するのは12月以降。現時点では、比較を行うことは困難。

問　区財政の今後の見通しは。

答　歳入規模が上回ることも想定。その場合には、将来への備えとして各種基金へ積み立てる。

問　建設費等の高騰による26年度予算への4月以降の影響は。

答　建築市場の動向を注視し、予算の影響を的確に把握する。

●街づくりについて

問　「街づくり」の構想と当面の取り組みは。

答　ひときわ輝く個性と魅力を発揮し、住みたいまち、訪れたいまちとして選ばれるまちとなることを目指す。

問　にぎわいを持続するには。

答　存在感を示し、魅力を発信し続けるために、区の強みを生かすことが必要。

●「消滅可能性都市」について

問　どのように受け止めたのか。

答　大変ショッキングな出来事。日本全体の将来に警鐘を鳴らす提言と受け止め、持続・発展可能都市への飛躍を図る。

問　若年女性に対する対策は。

答　女性自身が就職など、自らの意思で主体的に、かつ適切に判断できる支援の充実を図る。

問　F1会議の目的は。

答　女性が暮らしやすい、地域社会づくりの展開を目指すもの。

●東西デッキについて

問　池袋駅による分断の改善と区へのメリットは。

答　東西デッキを整備することで、人の流れを大きく改善でき、安全性と機能性が改善される大きなメリットがある。

問　池袋駅地下の現状と分析は。

答　歩きづらさなどが課題。整備改善に向け協議を進める。

問　南デッキの早期完成は。

答　安全で快適な駅環境の早期実現に向け、協議を進める。

●生活保護について

問　ここ数年の生活保護に係る一般財源の経過は。

答　19年度決算と24年度決算の扶助費を比較すると、一般財源ベースでこの5年間で1・6倍。

問　自立促進における区の指導とハローワークとの連携は。

答　9つの自立支援プログラムを策定。社会復帰へ向け、ハローワークとも連携をとりながら、指導してきた。

●トキワ荘関連について

問　マンガの鉄人・横山光輝の生誕80周年を記念した企画展は。

答　マンガ原稿の複製や取材写真パネル、愛用品などを紹介。

問　「マンガ・アニメカーニバルinとしま」の第2回目の開催とお休み処開設1周年記念イベントの同時開催は。

答　2回目の開催に向け検討を開始した。12月以降の早い時期に、記念イベントを開催予定。

トキワ荘通りお休み処

地域の安心と活性化ビジョン

公明党
此島　澄子

●地域包括ケアの展開に向けて

問　高齢化が進み、予想される区の2025年（団塊の世代全員が75歳）の将来像は。

答　高齢化率29％と推定。負担と給付のバランスやマンパワーの確保などについて世代を超えた議論が重要と考える。

問　高齢者が住み慣れた地域で良質な住宅・生活支援・予防・医療・介護サービスが受けられる地域包括ケアシステムの構築で健康福祉都市をめざすべき。

答　自立と尊厳を持ちながら安心して暮らせる地域社会で、要介護になっても改善への介護に取り組み、支えあいが生き甲斐・健康の源となる社会を実現し、過剰な保険料負担が抑制される健康福祉都市を目指す。

問　消費税アップが高齢者の生活の安心にどう生かされるか。

答　低所得者の保険料軽減強化の他、予算を有効に活用したい。

問　低所得高齢者が安心して住み続けられる住宅の確保が第一。区内の空き家21680戸を踏まえ、「地域善隣事業」の推進や居住支援協議会の取り組み、特定整備路線の従前居住者対策は。

問　「オーグメンテッド・リアリティ」を活用した情報提供は。

答　素晴らしい情報提供ツールの1つと考える。今後、制作費用等の調査・研究が必要。

問　トキワ荘復元までのシナリオは。

答　用地の確保から検討に入る。着実に前進できるよう地域と協働していく。

答　優良な高齢者向きサービス付住宅やグループリビングなど多様な住まい方に取り組む。特定整備路線に関わる従前居住者対策は特別支援に加え福祉サービスと合わせ検討を進めていく。

問　認知症の早期発見・早期予防のためのシステムを検診の検査項目に加えてはどうか。

答　効果的な対応策を検討する。

問　16歳～29歳の若者で家族介護を余儀なくされるケースが18万人と聞く。支援が届くよう学校での取り組みが必須では。

答　「認知症ジュニアサポーター講座」を高松小6年生がモデル実施し、どう付き合うか学ぶ。

問　健康寿命を延ばし、日頃の運動が介護予防につながるよう身近な場所でより多くの方が取り組める、健康サロンの仕掛け作りをしてはどうか。

答　区民ひろばや身近な場所で介護予防事業の展開を工夫する。

問　高齢者は銀のたまごの時代。労働寿命を延ばし、元気な高齢者を増やすための取り組みとして区内公園の仕事をシルバー人材センターに委託してはどうか。

答　請負という形が難しくなっているが出来るだけ活用したい。

問　介護保険制度の要支援サービスの見直しで「地域支援事業」の人材確保が必要になる。シルバー人材センターの事業を拡充すべきでは。

答　今後の事業展開で大変重要と考え、勉強会を立ち上げる。

問　介護予防の観点から、高齢者の「生きがいづくりの場」「健康づくりの場」でも高齢者元気あとおし事業のポイントが貯められるしくみづくりをしては。

答　元気な高齢者を増やすため、検討する意義が大きいと考える。

問　高齢者も元気でいるために努力している。90歳までに介護保険サービスを10年以上使わない人に何らかのごほうびを。

答　発想を柔軟に検討したい。

問　「医療・介護情報の見える化」のため、お役立ち情報をSNSを活用し関係機関にお知らせを。

答　ハートページの電子化やSNSの活用も含め早期に進める。

地域包括ケア

●子育て支援について

問　「消滅可能性都市」とさせないために、住宅対策は基本中の基本である。区民住宅は20年の借り上げ期間満了を迎える中、今求められるのは供給から助成制度への拡充と考える。ファミリー世帯が住み続けられる子育ての視点から住宅対策に取り組むべきでは。

答　これまで以上に良質な住宅や住環境の整備を促進し、子育て世帯が定住化出来るよう、新たな取り組みにチャレンジする。

問　出産が高齢化する中、親も高齢化・仕事・介護等でサポート出来ない現状がある。産後の数週間を24時間母親に寄り添い支援する産後ケアが必要と考えるが。

答　要支援家庭の早期把握に努め、産後ケアの充実を検討する。

問　家事・育児を手伝う専門職の産後ドゥーラの派遣を検討してほしい。

答　「育児支援ヘルパー事業」として、ドゥーラのような家事や育児を手伝うヘルパーを子ども家庭支援センターから派遣している。今後は研修を強化し、産後ケアの知識を持った人材の育成に努めていく。

将来にわたって区民負担を強いる大型開発はやめよ

日本共産党
森　とおる

●新ホール建設と現庁舎地活用事業について

問　区は現庁舎地と公会堂地を民間事業者に貸し付け、その賃料収入を、不足する新庁舎建設費141億円に充てるとしている。また、民間施設の中に新ホールをつくらせ買い取ろうとしている。2008年時点では、貸し付け期間50年、総収入は約400億円だったが、本年4月に始めた事業者公募プロポーザルでは、最長70年、目標額は141億円と大幅に後退した。これは新庁舎建設金計画の破綻であり、区長は責任を取るべき。

答　新庁舎を完成させることが区長の責任の全て。

問　当初17億円だった公会堂計画が、昨年突如、倍の面積の劇場ホール50億円に変わった。本年3月は消費税を外税にして55億円に増額、さらに共用部分は別にした。事業費は民間事業者に丸投げも同然。簡単に何億円も上げるなど財政感覚が麻痺している。常識的に考えられない。

答　新ホールは本区が大きく飛躍する正に千載一遇のチャンス。賃料収入が激減する一方、新ホールに莫大な税金を投入すれば将来の区財政は破綻する。計画を白紙撤回すべき。

答　財政構造はスリム化が図られ今後も盤石にしていく。将来にわたって区民に負担をかけることは決してない。

新ホール建設と現庁舎地活用事業

●池袋駅東西デッキについて

問　メトロポリタンプラザから西武百貨店まで鉄道上空に高架を渡し、そこからビックリガード沿いの西武旧本社ビルに抜ける莫大な事業費のデッキは、鉄道やデパート、商業施設の利益のための計画であり、区がやるべき事業とは言えない。

答　民間事業者の負担も含め、区が推進する事業として進める。デッキは防災にも有効だというが、鉄道上空の高架に避難するとは考えにくい。デッキ自体が倒壊し鉄道に多大な被害を及ぼすこともあり得る。きっぱりやめるべき。

答　池袋駅の安全性と快適性を飛躍的に高め、池袋副都心の再生を誘導するものであり、遂行していかなければならない。

●特別養護老人ホームについて

問　昨年、区は入所申込みに1年間という有効期限を設定した。それまで1千235人いた待機者が、昨年2月は489人に減った。その中に、申込みが遅れたため入所選考に漏れた人がいる可能性を区は認めている。有効期限は廃止すべき。

答　ケアマネージャーや家族が確認した上で毎年申し込むこと

子育て支援・安心して働ける環境・暮らしやすい豊島区に！

自治みらい
大谷　洋子

問　再質問するが選考漏れは不祥事と考える。放置するのか。

答　ケアマネージャー任せでなく、十分調査した上で今後の課題としてとらえていきたい。

●大塚三業通り周辺の集中豪雨対策について

問　昨年12月、東京都が「75ミリ対策地区」に指定したが工事完了まで数年かかる。対策を進める上でも、どこに問題があるのか正確な情報収集が必要。既存の下水道幹線に「水位計」を設置するよう都に求めるべき。

答　千川幹線への設置について都と協議を進めたい。

問　「土のう」を地域に常備し、いつでも使えるように工夫を。

答　南大塚地区への常備を検討する。

●子ども・子育て支援新制度について

問　新制度は27年4月に開始される。保育所と幼稚園では来年度の利用契約締結時期が異なることを考慮し、新制度の開始に準備が間に合うことを、優先課題とすべきである。

答　未確定の項目があり課題は山積だが、10月の幼稚園の園児募集開始も十分考慮し円滑な制度導入に向け全力で取り組む。

問　新制度で国が提示する1号認定の子どもと2号認定の子どもの月額保育料には大きく差がある。女性の就労援助をうたった子育て支援政策としては矛盾がある。区の認識は。

答　現行の区の保育料は国の定める水準を大きく下回っており、保育園・幼稚園の保育料に大きな差はない。新制度での利用者負担分は現在の水準を考慮して決定するので、特に矛盾や不均衡は生じないと考える。

●人に優しいまちづくりについて

問　大塚駅周辺まちづくりが完了したが、車道のあり方に対し、配慮不足を指摘する声がある。専門知識を要する街づくりや対策には、関係者の代表や現場に精通した人の声が反映されるよう交通戦略会議等への参画を要望する。

答　まちづくりについては多くの方の多様な意見を取り入れて進めている。今後も現場の意見が十分施策に反映できるよう努める。

大塚駅周辺

問　都電線路敷を横断する歩行者の事故防止のため、朝夕のラッシュ時の大塚駅周辺には安全歩行誘導案内要員が必要と考えるが、区の見解は。

答　運行事業者である東京都が責任を持ち対応することではあるが、区民や来街者の安全、安心について区も可能な限り都と密に連携を取り、検討していく。

問　とげぬき地蔵前と池袋駅東口間を運行の都バス「草63系統」について、庁舎移転に合わせた新庁舎までの路線延伸を、事業者に積極的に要望してほしい。

答　バス利用の利便性確保が必要と考え、事業者に経路変更の要望を伝え協議を重ねているところである。

●犬の咬傷問題について

問　犬の咬傷事故の報告体制は。

答　咬傷事故が発生した場合、適切な応急措置と事故発生防止対策をとり、事故発生後24時間以内に保健所に届け出ることを飼い主に義務付けている。また、保健所では被害者に医師の受診を指導するとともに、咬んだ犬の検診受診を飼い主に指導し、狂犬病ではないことの証明書の提出を求めている。

問　宅配業者等への咬傷事故防止のための対策は。

答　宅配業者等から危険な飼い方を指摘する通報があった場合には、即時に保健所職員が飼い主を訪問し直接指導している。狂犬病予防注射の案内やちらし配付等を通じ、犬の適正飼育について周知に努めていく。

豊島区政のさらなるスリム化を目指して7

みんなの党
古堺　稔人

●消滅可能性都市への対応

問　今回の発表を区はどのように分析し認識しているのか。

答　区独自の分析では人口増加は着実で若年女性人口も安定している。区が消滅することは決してないと考えている。

問　転入者向けではなく、現在区に住んでいる方々に住み続けてもらうための対策が重要なのではないか。

答　既存の施策に加え、区内在住の方々に結婚・出産・子育てについて、若いころからの切れ目ない支援を充実させる。

問　働きながら子育て出来る区が主体となった環境づくりが必要。子育て支援にもっと光を当て、区に住むことの価値を高めるべき。

答　保育関係の施設整備と子育て支援を両輪に、さらに子育てしやすいまちにしていく。

●現庁舎跡地活用・新庁舎整備

問　建築費高騰による新庁舎保留床購入価格への影響は。

答　建築費高騰は当初より想定済みなので、保留床の売買代金

を増額することはない。

問　現庁舎跡地活用のプロポーザル実施要項において、貸付期間70年以下・一括前払い地代目標額141億円が示されたが、提案内容によっては新庁舎整備費用に足りない可能性がある。平成22年に区民の方々に示した計画と大きく変わるが見解は。

答　新庁舎整備推進計画に示した基本的なスキームは変更していない。

新庁舎のイメージ

AEDの重要性を再認識し、心停止における事故ゼロを目指して、銭湯や、高齢者が利用する地域の施設にしっかりと配備徹底を。

無所属元気の会
小林　弘明

●AEDの銭湯や高齢者がよく利用する施設への配備について

問　銭湯へのAEDの設置配備について、区はどのように考えているか。

答　設置経費が区の補助金メニューに該当するものもあるので、周知徹底や、公衆浴場組合と連携し、備えを強化していく。

問　AED配置基準である300m以内の間隔での配置状況は。

答　大規模商業施設、各駅周辺では設置されていると考える。今後誰でもアクセスできる所の設置についても考慮していく。

問　スポーツ施設への設置状況と新庁舎、としまエコミューゼタウンへの設置予定は。

答　区のスポーツ施設についてはほぼ設置している。新庁舎は各フロアに設置予定。建物全体としては1階及び住宅共用部分に各1台設置予定。

●区民への周知状況について

問　AED設置場所の今後の見通しと見解は。

答　区民の方が目にする機会をさらに増やすとともに、意識調査の項目の追加を考えている。

豊島区ＡＥＤマップ

人格教養教育による公教育の充実と、地域の力を引き出すまちづくり

自民党豊島区議団
細川　正博

●人格教養教育について

問　「人格教養教育推進のための議員連盟」の目的である「規範形成教育の再興」「教師の養成（規範が教えられる教師の養成）」「地域、学校、家庭の三位一体の教育」についての評価は。

答　規範意識に基づいた行動様式を身に付けさせることは極めて重要な課題と認識。教師の養成では教師のあるべき規範を示し、教員の育成に取り組んでいる。地域、学校、家庭三位一体の教育は、人と人とが繋がる絆づくりの教育であると認識。

問　教職員人事権の委譲についての見解は。

答　教員の任用から異動まで教育施策の趣旨に沿って人事権を発動できるメリットはあるが、予算、人員、組織に大きな負担が伴うことから、都教委との慎重な検討と調整が必要。

●義務教育課程の補習授業体制について

問　各中学校の補習の体制は。

答　学習状況などをもとに、一人一人の学習履歴を分析し、必要な補習体制に努めている。

問　外部委託を含めた公立中学校への補習授業の支援は。

答　外部委託ではなく学校や教師が中心となり、学力診断を参考にした生徒の心や実態に寄り添った学力向上策に徹していく。

●指導者に対する運動指導方法の研修導入について

問　5月に行った教育センターの研修の内容は。

答　特別な支援を要する園児の指導に当たる幼稚園教員等を対象に、スポーツ科学に基づく運動実技と理論の研修を行った。

問　幼稚園教員と保育士の運動研修の合同開催は。私立にも合同研修の門戸を開いたらどうか。

答　幼稚園と保育園の連携は教職員体制の違いなど課題が多い。私立へは合同研修の第一歩として情報提供を進める。

●小学校移動教室等について

問　小学6年生の林間学校を日光へ戻す可能性は。

答　日光に林間学校を戻す意義は大きいと受け止めるが、継続性、安全性の確保も大切である。日光林間学校に戻すためには、十分な準備期間が必要になる。

●図書館の活用について

問　「探究的な活動」のねらいと、具体的な取り組み内容は。

答　生きる力を育むため、教科等の枠を超えた創造的思考力を目指すもの。「習得・活用・探究」の学習活動を展開し、問題解決力や探究力を育成していく。

問　図書館と博物館の連携は。

答　読書啓発活動の一つとして区立図書館で取り組んでいる。

問　新庁舎における環境教育と中央図書館との連携は。

答　新庁舎の「豊島の森」の環境教育では、事前・事後の学習は中央図書館を活用し連携する。

問　図書館における指定管理者制度の活用について区の見解は。

答　地域図書館で指定管理者制度の導入について検討を進める。

豊島区立中央図書館

未来に希望輝く　住み続けたい街豊島区を目指して　〝もう消滅なんて言わせません〟

公明党
根岸　光洋

問　今後の防災協定都市との連携については。

答　定期的な情報交換を行い、協定に基づく協議を進め、防災訓練等でも連携を図っていく。

問　備蓄品整備など、各家庭での災害対策啓発の進め方は。

答　自助の大切さと備えについて、広報や防災訓練等を通じ、啓発を進めていく。

問　時間軸に沿って、何を行うか明確にしていく「タイムライン導入」を検討してみては。

答　国や都の動き、他自治体の例も参考に研究を深めていく。

●防災・減災対策について

問　新庁舎を中心とした都市災害に対する整備の進捗状況は。

答　新庁舎に災害対策センターを整備し、最新鋭の総合防災システムの導入を進めている。

災害対策センター

●都電荒川線沿線の緑化について

問　都電軌道敷の緑化における関係機関との連携状況は。

答　東京都都市整備局、建設局、交通局の関係3局と緑化実証実験も含めた協議を行っている。

問　大塚から新庁舎まで「緑の道」を繋げてはいかがか。

答　緑でまちを大きく変えることが期待でき、早期実現に向け東京都と連携して努めていく。

問　教育連携の成果と今後の取り組みは。

答　個に応じた授業改善、習慣の確立、家庭学習の定着、子どもの学び、教員の授業のモデルチェンジが着実に浸透している。今後も交流を深め、質の高い教育の実現を目指す。

問　国際感覚を育む機会をすべての子どもたちが共有できる取組みを期待するが区の考えは。

答　英語を使い世界の人たちに説明し、会話を交わすことができるプログラムを考案していく。

問　「教育都市としま」の質の高い教育環境づくりとは。

答　郷土に根付く質の高い教育素材を生かし、世界に通じる人材を育成することと考えている。

●青年が住みたい、住み続けたい魅力ある街づくりについて

問　池袋ラーメンNo.1決定戦を開催し、賑わいの街の創出と若者や外国人旅行者を増やしては。

答　ラーメンは池袋の大きな売り物の一つと考えるが、十分な設備などが必要で、費用面を勘案し、実現の可能性を検討する。

問　若者の出会いの場として、区の各種行事を活用してみては。

答　民間による若者の出会いの場づくりを応援し、支援策を充実させ、消滅可能性都市から発展可能都市への転換を図る。

●「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」における区の体制について

問　給付金の対象者数は。また、周知方法や相談等の区の体制は。

答　「臨時福祉給付金」は約6万3千人、「子育て世帯臨時特例給付金」は約1万5千人を想定。専用のコールセンターや窓口の開設、広報誌やホームページで制度や手続き等を周知していく。

子どもを産み育て、住み続けられる豊島区にするために

日本共産党
小林ひろみ

●保育と子どもの医療費助成について

問　子ども・子育て支援新制度でも区の保育実施義務は変わらない。責任をもって取り組め。

答　これまで同様、実施義務は責任を持って果たす。

問　区が責任を持って認可保育園を増設するため区有地、都有地、国有地の利用を再検討せよ。必要なら民有地を取得すべき。

答　区有地、都有地、国有地の検討はしている。施設は民間法人に設置させるため、区が直接土地を購入するつもりはない。

問　池袋本町地域は、特に待機児童が多い。認可保育園増設の早期具体化を求める。

答　できるだけ早く保育施設を増設したい。

問　保育の質を確保せよ。園庭のある安全も確保された保育所を増やすために、国に対して用地費の補助、国庫負担の復活などを、都に対して用地取得費の補助制度の創設を求めるべき。

答　現在の保育の水準を下げることは考えていない。用地取得費の補助は、要望することを検討する。

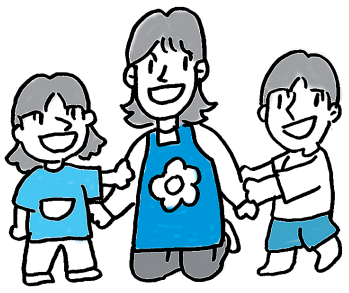

子どもの保育

問　給与などの待遇が悪く、担い手が不足している保育士の給与引き上げのための独自の制度を国に求めるべき。

答　国に保育士の給与引き上げを求める必要はない。

問　医療費の負担を軽減するために、高校生までの医療費無料化を決断すべき。

答　医療費無料化を高校生まで広げることは考えていない。

問　国に子どもの医療費助成の創設、都に医療費助成の所得制限の撤廃及び対象年齢の拡大を提案すべき。

答　国、都への要望は、施策の優先順位を考慮し、検討する。

●住まいの施策の拡充について

問　都営・区営住宅の新規建設がなく、公営住宅が不足している。区営住宅や、高齢者、障害者、ひとり親のための福祉住宅の建設を住宅マスタープランに盛り込むべき。

答　住宅マスタープランの変更は考えていない。

問　区長は、空き家をシェアハウスにするというが、空き家の多くは建て替えが困難。空き家問題の解決にならないのでは。

答　空き家の利活用を図るため、独自のルール作りの検討をする。

問　区民住宅を継続し、ファミリー世帯家賃補助を改善するなど子育て世代定住化を促進せよ。低賃金の若者を支援する若年層への家賃補助を検討すべき。

答　家賃助成の期間延長は検討したい。若年層への家賃補助は考えていない。

●公共施設の入札不調と公契約条例について

問　アベノミクスの大型公共事業の増加などで、公共事業費は上昇している。新ホールや東西デッキを中止し、区民に必要な施策も優先順位をつけて大規模改修・改築を計画的に行うべき。

答　新ホールや東西デッキの整備、学校改築や施設の大規模改修は区民にとって必要な公共事業である。計画的に進めるため、綿密な財政計画を立て実行する。

問　工事価格の上昇は、労務単価の上昇が原因というが、工事価格の引き上げが労働者の賃金に行きわたる方策の一つとして公契約条例の早期制定を求める。

答　公契約条例を制定する時期ではない。

区民が育てる豊島の未来

自治みらい
村上　典子

●地域における多様な居場所の必要性について

問　地域の誰もが集う居場所として期待される国が普及促進する認知症カフェ（オレンジカフェ）の今後の展開は。

答　積極的に展開していく。

問　子どもたちの居場所として、プレーパークは貴重である。今後、子育てしやすい区としてボール遊びなど自由に遊べる場所の確保は。

答　当面は、放課後の小学校の校庭活用であるが、公園の整備等の機会に検討していく。

問　地域の人と人がつながる、新たな担い手育成、居場所づくりに区も積極的に関与すべき。

答　区としてのコーディネート機能を強化し、地域づくりに結びつけていく。区民活動支援事業補助金等を活用し、子育て支援など区政の重要課題の解決を区民との協働の支援の観点から鋭意検討していく。

問　発展可能都市へ転換するためにも、あらゆる人が居心地の良さを感じる多様な居場所づくりを進めるべき。

答　区民の皆さんが主人公であるまちづくりを進め、積極的に居場所づくりを支援していく。

●セーフコミュニティを活かした地域でのネットワークの構築について

問　悪徳商法等が巧妙になる中で、消費者教育推進法が施行された。豊島区消費者生活センターの方向性を問う。

答　今後、ライフステージに合わせた相談対応や消費者教育に力を入れていく。

問　福祉、子育て、防災等、様々な分野で地域でのネットワークが求められており、セーフコミュニティを活かしたネットワークの構築を進めるべき。基本構想、基本計画におけるセーフコミュニティの位置づけは。

答　地域における横断的なネットワークを構築していく上で、セーフコミュニティは大変有効な仕組みである。新たな10年を担う基本計画を策定するなかで、セーフコミュニティを活かした新たな参加と協働のまちづくりの姿を検討していく。

●生物多様性を視野に入れたまちづくりについて

問　廃食油回収事業のリサイクル石けん使用のように環境保全の「見える化」について問う。

答　環境保全の「見える化」は非常に重要であり、新庁舎の豊島の森などで図っていく。

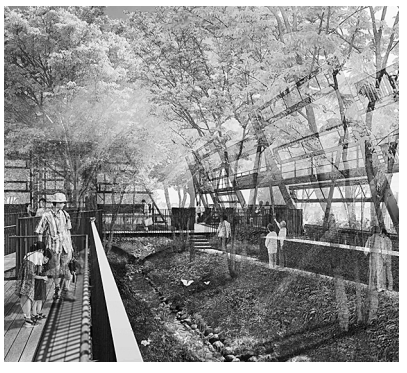

豊島の森屋上庭園のイメージ

問　都市でミツバチを飼育し、集めたハチミツでまちを活性化している例があるが、生物多様性に関する全区的な取り組みは。

答　多様な生態系から多くの恵みを受けていることを実感できるよう、ソメイヨシノプロジェクトなどを進めていく。

問　グリーンとしま再生プロジェクトの一環として、豊島区で誕生した赤ちゃんに苗木をプレゼントする事業を実施しては。

答　夢のある提案であり実施していく。来年5月7日の新庁舎開庁記念事業として実施したい。

健康で安全・安心なまちづくりを目指して11

みんなの党
関谷　一葉

問　区内での事故を受け、脱法ハーブに関する条例化を見据えた見解は。

答　区として、安全・安心なまちづくりを進める。

●スモークフリー都市　豊島を目指して

問　路上喫煙、歩きたばこの現状把握は。

答　パトロールや喫煙所の整備により、一定の成果を上げているが、環境美化を進める必要から、今後も分煙対策の推進をする。

路上での喫煙は禁止

問　公道に面する場所の喫煙の現行条例は、健康推進法の受動喫煙防止違反と考える。見解は。

答　屋外は特段の定めはない。条例は、屋外である路上を対象のため違反とは考えていない。

問　港区は受動喫煙防止のため、公道に面した場所の喫煙ルールの条例改正が行われた。区の見解は。

答　他自治体の事例や動向等も踏まえつつ、より実効性のある施策を検討していく。

問　受動喫煙防止対策と東京オリンピックに関して、方針は。

答　近年の会場は禁煙であり、受動喫煙防止に関する法律や条例を制定している。国や都の動向を注視しながら区としての対策の推進に努めていく。

●アレルギー疾患対策に関して

問　アレルギー疾患対策基本法案が可決。今後の展望は。

答　国のアレルギー疾患対策推進計画の内容が明確になった段階で、区のアレルギー疾患対策についても再構築を行っていく。

常任委員会Q&A

総務委員会

開会日　6月26日（木）・6月30日（月）・7月2日（水）・7月4日（金）
案　件　議案17件・請願1件・陳情1件・報告8件等

●平成26年度豊島区一般会計補正予算（第4号）

問　としま鬼子母神プロジェクトの事業内容は。

答　女性のライフプラン形成のための健康相談事業、ママとパパの手帳（仮称）によるつながる産後ケア事業、妊孕力啓発セミナー、結婚妊娠子育て支援アプリ事業、また、民間事業者との協働でとしま子育て応援フェスタの開催等を行う。

問　プロジェクト名の由来は。

答　鬼子母神は、子育ての神様として信仰を集めている。それにあやかり、女性に優しく、子育てしやすいまちを象徴する意味で命名した。

●池袋本町地区校舎併設型小中連携校新築工事請負契約について

問　工事が順調に進めば、いつから利用できるのか。

答　28年の2学期から利用できる予定である。

問　中学校は2階が入り口となっているが、設備は十分か。

答　エレベーターが設置されている。また、エレベーターホールまでの通路もバリアフリーになっており、整備されている。

問　今回の工事の補助金は。

答　総工事費の1割程度の約8億円を見込んでいる。また、財源負担が大きいため、補助金の増額を国や都に要望している。

●違法ドラッグ・脱法ドラッグ撲滅都市宣言

問　都市宣言後の主な施策は。

答　区民の集いの実施、国や都への要請行動、条例制定の検討、普及啓発活動の推進、教育委員会による生活指導体制の確立と児童・生徒、保護者への指導・啓発及び池袋駅周辺校の安全対策、区民と行政による撲滅運動の実施、池袋モデルの情報の発信を計画している。

問　条例制定にむけた今後のスケジュールは。

答　具体的には未定だが、実効性のあるもの、まちを挙げて撲滅していくものを検討していく。

問　教育委員会として子どもへの指導はどのように考えるか。

答　現在、すべての小中学校で薬物乱用防止教室を実施している。また、学校と脱法ドラッグの店舗情報等を共有し、子どもの安全対策の徹底に努めていく。

区民厚生委員会

開会日　6月26日（木）6月30日（月）
案　件　議案3件・請願3件・陳情1件・報告11件等

●成年後見制度における成年後見人等に対する報酬助成に関する請願

問　区の成年後見制度における区長申し立ての件数及び報酬助成の件数は。

答　区長申し立ての件数は、おおむね20から30件。報酬助成の件数は、1、2件。

問　報酬助成制度が導入された時期は。

答　成年後見制度が12年から始まり、豊島区の報酬助成は、15年に始まった。当初から区長申し立てに限定していた。

問　市民後見人への区の取り組みは。

答　市民後見人に登録し、活躍いただいている方が区内に9名ほどいる。来年度以降、本格的に市民後見人を養成し活用する検討を進めている。

●豊島区立障害者福祉施設の指定管理者の指定について

問　豊島区立目白生活実習所、目白作業所は、何年から指定管理者が指定されているのか。

答　社会福祉法人東京都知的障害者育成会が22年から指定されており、引き続き、27年から5年間の指定である。

問　施設利用の対象は。

答　おおむね知的障害者の方が、利用されるが、身体障害者手帳を持っている方も利用可能。

問　施設の大規模改修計画は。

答　29年に施設の改修工事を行う。旧真和中学校跡地が移転先であるが、具体的な取扱は別途協議を行う。

問　工賃の引き上げに関し、区はどうかかわっているのか。

答　障害者優先調達推進法に基づき、就労支援施設からの物品の調達方針を定めている。工賃アップは、施設の努力になる。

●豊島区立心身障害者福祉ホームの指定管理者の指定について

問　福祉ホームさくらんぼは、何年から指定管理者が指定されているのか。

答　社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会が18年から指定されており、引き続き27年から5年間の指定である。

問　同様の施設を他にも設置することはできないのか。

答　施設の整備に関しては、用地確保が難しい現状があり、今後の課題としたい。

都市整備委員会

開会日　6月27日（金）・7月2日（水）
案　件　議案4件・陳情2件等

●豊島区立自転車等駐車場条例（一部改正）

問　本条例で駒込駅北自転車駐車場の区外利用者料金が値上げされるが、全利用者に占める区外利用者は何割か。

答　全利用者の7割が区外利用者である。

問　巣鴨駅第三自転車駐車場、駒込駅北自転車駐車場の料金改定のお知らせはいつ行うのか。

答　条例制定後、速やかに行う。

●豊島区立公園条例（一部改正）

問　南長崎スポーツ公園への自転車用通路が設置されるが、園内での自転車事故への対応は。

答　照明や車止めの設置などで対応していく。

問　公園内で犯罪に巻き込まれた場合、ＪＲ東日本の社宅敷地を逃げ道として使用できるのか。

答　2か所ほど通り抜け可能な道がある。また、防犯カメラの設置や夜間巡回なども行う。

問　居住者以外がＪＲ東日本の敷地内に立ち入ることには問題はないのか。

答　公園と社宅の出入り口には、開閉可能な扉を設置する。基本的に、敷地内への立ち入りは緊急避難などの場合に限定する。

●「資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止条例制定」の陳情

問　全国的な紙おむつの資源化の現状は。

答　紙おむつの資源化は、試作品を福岡県大木町で作成している。

問　ティッシュや汚れた紙など資源化しにくい紙類の再生は技術的に可能なのか。

答　不可能ではないが、再生品の品質が低く製品化が難しい。

問　現在、古紙回収は集団回収と行政収集を併用し実施しているが、費用対効果などでどちらの方法が良いのか。

答　どちらにも利点がある。行政収集の方がコストはかからないが、紙の資源化を進めていくうえでは、区民が自主的に実施する集団回収も重要である。

問　区民の意識向上のための施策として、現段階でどのようなものを考えているか。

答　区民ひろばや小中学校などでの啓発活動や、講座などを実施していく。

子ども文教委員会

開会日　6月27日（金）・7月1日（火）
案　件　議案5件・陳情3件・報告7件等

●豊島区立子どもスキップ条例（一部改正）

問　位置変更後の子どもスキップ池袋第三付近は踏切が多い。子どもたちの安全への配慮は。

答　小学校の登下校時には、踏切に重点的に交通誘導員を配置する。子どもスキップは集団下校とし、職員が安全確保のため帰路の途中まで付き添う。

問　目白小学校の開校と子どもスキップ目白の開設、目白児童館の廃止の期日が異なるのはなぜか。

答　目白小学校は8月27日に開校するが、外構工事が9月末までかかり、その間校庭の使用ができない。校庭が使用できるまで児童館の施設を引き続き使用するため、子どもスキップ目白の開設と目白児童館の廃止は10月1日とした。

問　子どもスキップ目白を利用する子どもたちの目白小学校の体育館・校庭の使用について、学校側と十分協議しているのか。

答　子どもスキップの所管部署と学校が一緒に子どもスキップをつくりあげていくものと考え、取り組んで来た。多くの子どもたちが放課後遊べる場所を確保できるよう、今後も十分に協議し連携して進めていく。

問　目白児童館の廃止で現行と変わる点についての対応は。

答　学童クラブは目白小学校校舎内の子どもスキップ目白に移動する。児童館の一般利用については、小学生には子どもスキップ目白の一般利用を勧める。児童館は施設改修後に区民ひろば目白として活用するため、幼児の利用には子育てひろば等を案内する。中学生、高校生にはジャンプ東池袋等を紹介する。

●豊島区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例（一部改正）

●豊島区子どもの医療費の助成に関する条例（一部改正）

問　対象となる第三者行為の事例はこれまでに何件あったか。

答　4年間で計7件あった。

問　過去に第三者への医療費求償についてトラブルはあったか。

答　特にない。最近の判例等を踏まえ、将来に備えて法的根拠を明確に規定するものである。

特別委員会の活動状況
平成25年5月～平成26年5月

豊島副都心開発調査特別委員会
【開会日】5月23日・6月11日・7月24日・9月12日・11月14日・12月13日・1月14日・4月15日・5月15日
【付託事項】副都心としての開発等の諸問題に関する調査
【調査項目】
◇都市環境整備に関する諸課題
◇交通環境整備に関する諸課題
◇新庁舎に関する諸課題
◇ＪＲ関連の諸課題
◇その他関連事項

行財政改革調査特別委員会
【開会日】5月23日・6月3日・7月25日・9月11日・11月12日・12月12日・1月9日・4月10日・5月13日
【付託事項】特別区の事務事業及び財政制度に関する調査
【調査項目】
◇地方自治制度に関する諸課題
◇特別区の事務事業及び都区の税財政制度に関する諸課題
◇その他関連事項

清掃・環境対策調査特別委員会
【開会日】5月23日・6月3日・7月23日・9月11日・11月8日・12月10日・1月9日・4月10日・5月9日
【付託事項】リサイクル及びごみ問題並びに公害・環境問題に関する調査
【調査項目】
◇清掃工場対策に関する諸課題
◇リサイクル・ごみ対策に関する諸課題
◇環境対策に関する諸課題
◇交通安全対策に関する諸課題
◇その他関連事項

池袋地域冷暖房エネルギープラントにて

防災・震災対策調査特別委員会
【開会日】5月23日・6月3日・7月23日・9月10日・11月12日・12月12日・3月14日・4月9日・5月13日
【付託事項】防災拠点、避難路、避難場所等に関する調査
【調査項目】
◇災害予防対策に関する諸課題
◇災害応急対策に関する諸課題
◇東日本大震災に関する諸課題
◇その他関連事項

神戸市災害対策本部にて

公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会
【開会日】5月23日・6月3日・7月23日・9月10日・11月13日・12月11日・1月9日・4月9日・5月13日
【付託事項】学校跡地、公共施設及び公共用地のあり方に関する調査
【調査項目】
◇公共施設の再構築等に関する諸課題
◇施設・用地の有効活用に関する諸課題
◇その他関連事項

渋谷区文化総合センター大和田にて

請願・陳情の審査方法について
提出された請願・陳情は本会議で委員会に付託されます。
委員会では請願・陳情を審査し、内容に議会として賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」、引き続き審査を行うべきものは「継続審査」として本会議に報告します。
本会議では、委員会の報告をもとに最終的な意思決定（議決）を行います。採択されたもので、執行機関（区長や教育委員会など）で取り組むことが適当と認められるものは、議長から執行機関へ送付します。
また、必要があれば、意見書などを関係機関に提出し、実現を要望します。
議会の結論が出た請願・陳情は、採否にかかわらず提出者（代表者）に結果を通知します。

請願者の意見陳述について
第3回定例会から、提出された請願を所管する委員会で審査する際に、請願者が意見陳述（趣旨説明）を行うことができるようになります（試行）。
※詳細については、区議会ホームページをご覧ください。

請願・陳情の審査の流れ

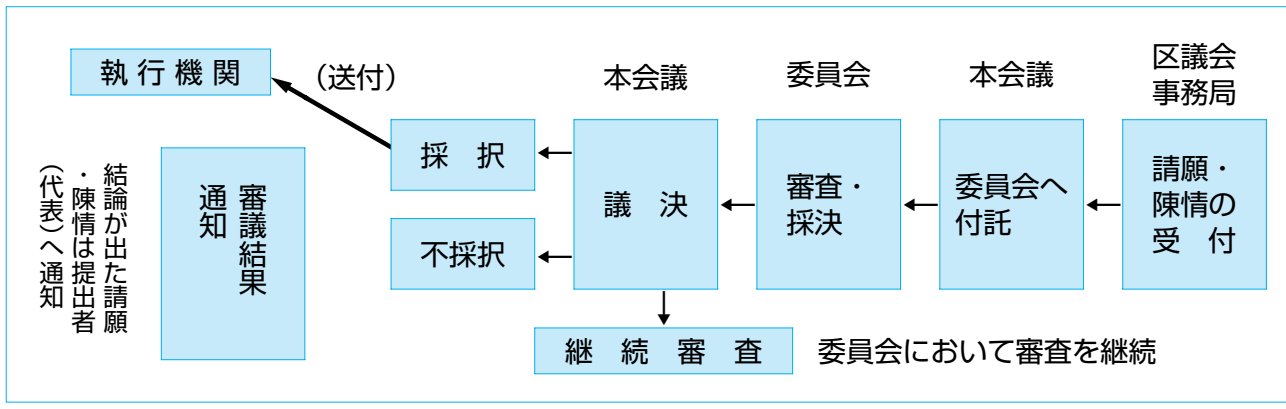

豊島区議会 情報公開制度について

議会情報公開実施状況（平成25年度）

請求受理	決定内容			公開方法	
	公開	部分公開	非公開	閲覧	写しの交付
1	1	1	1	—	63枚

＊請求受理件数と決定内容の合計件数が異なるのは、一つの受理で複数の請求があり、議会情報ごとに決定内容が相違したため。

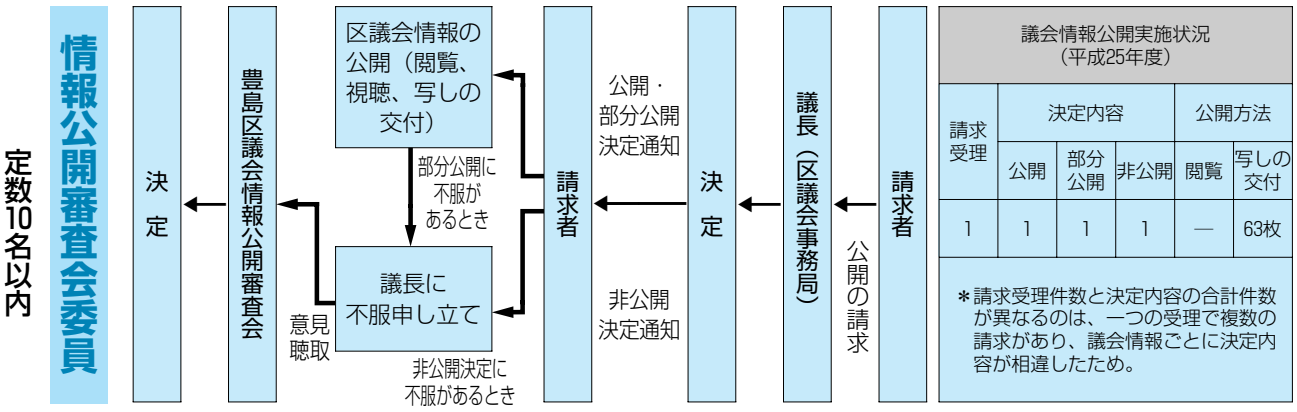

情報公開審査会委員
定数10名以内
◎会長　○副会長
◎里中　郁男（自民党豊島区議団）
○島村　高彦（公　明　党）
根岸　光洋（公　明　党）
関谷　二葉（みんなの党）
森　とおる（日本共産党）
永野　裕子（自治みらい）
河原　弘明（自民党豊島区議団）
渡辺くみ子（日本共産党）
山口　菊子（自治みらい）

議会日程（予定）
平成26年第3回定例会
9月12日　告示
9月16日　請願・陳情締切
9月19日　本会議（初日）
9月24日　本会議（一般質問）
9月25日　本会議（一般質問）
9月26日　常任委員会
9月29日　常任委員会
10月3日～21日　決算特別委員会
10月24日　本会議（最終日）

平成26年第4回定例会
11月14日　告示
11月18日　請願・陳情締切
11月21日　本会議（初日）
11月25日　本会議（一般質問）
11月26日　本会議（一般質問）
11月27日　常任委員会
11月28日　常任委員会
12月5日　本会議（最終日）

＊豊島区議会では、ホームページに年間日程を掲載しています。年間日程は、議会改革の取り組みにより掲載したものです。

区議会だよりにご意見をお寄せください
広報編集委員会は読みやすい紙面作成に取り組んでいます。
みなさんのご意見・ご感想をお聞かせください。①ご意見・ご感想②〒・住所③氏名を記入し、郵送、ＦＡＸ、またはメールで区議会事務局へ。
※個別に回答はいたしませんが、今後の区議会だより作成の参考といたします。

広報編集委員会委員
◎委員長　○委員長代理
◎河原　弘明（自民党豊島区議団）
○根岸　光洋（公　明　党）
関谷　二葉（みんなの党）
石川　大我（自治みらい）
儀武さとる（日本共産党）